

「杉並区区民等の意見提出手続」の結果報告書

1 区民等の意見提出手続を実施した政策等の名称

杉並区子どもの居場所づくり基本方針（案）

2 区民等の意見提出手続の実施状況

(1) 案の公表日

令和6年12月3日（火曜日）

(2) 意見提出期間

令和6年12月3日（火曜日）から令和7年1月6日（月曜日）まで35日間

(3) 案の公表方法

① 広報すぎなみ（令和6年12月5日臨時号）

② 区公式ホームページ

③ 文書による閲覧（児童青少年課（ゆう杉並）、区政資料室、区民事務所、図書館、子ども家庭部管理課、区立保育園・子供園、児童館、学童クラブ、子ども・子育てプラザ）

(4) 意見提出実績

計62件（個人60件、団体2件） 延べ121項目

（窓口4件、郵送1件、電子メール7件、ホームページ50件）

※公表を希望しない者からの意見を含む（電子メール・個人1件、5項目）

3 提出された区民等意見の全文及び区の考え方

別紙1のとおり

4 基本方針（案）の修正一覧

別紙2のとおり

5 修正後の基本方針

別紙3のとおり

6 問い合わせ先

子ども家庭部児童青少年課計画調整担当

電話 03-3393-4760